

農林水産省

近畿農政局



令和3年7月

目次

組織図 1～2

近畿農政局管内機関位置図 3

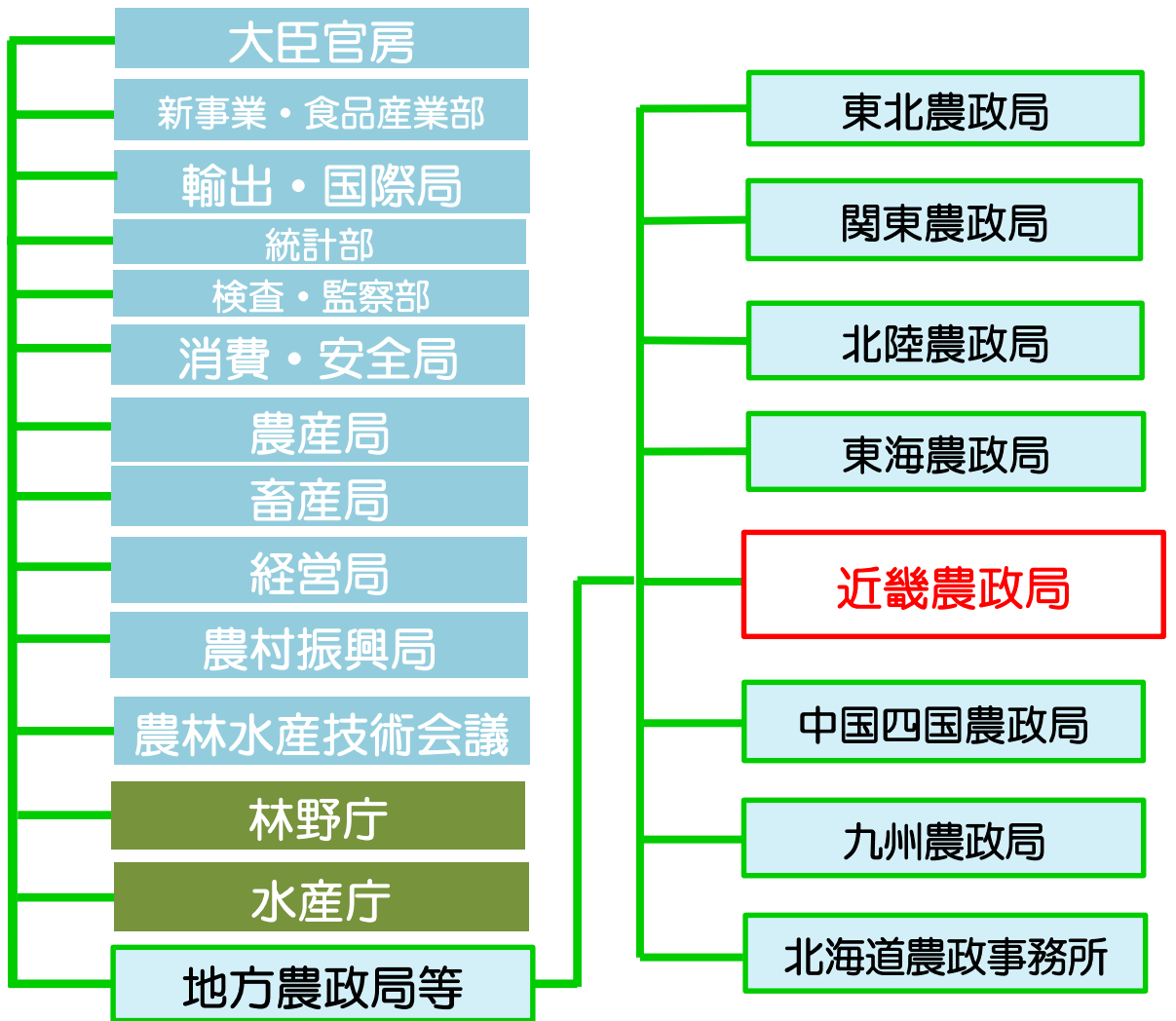
各部署の紹介 4～21
(企画調整室、総務管理官、消費・安全部、生産部、経営・事業支援部、
農村振興部、統計部、府県拠点(地方参事官室))

近畿農業のすがた 22～27

近畿農政局行政サービス窓口 28～29

農林水産省組織図

農林水産本省



近畿農政局

局長

次長

次長

地方参事官

企画調整室

総務管理官

消費・安全部

生産部

経営・事業支援部

農村振興部

統計部

- ・京都府拠点
- ・滋賀県拠点
- ・大阪府拠点
- ・兵庫県拠点
- ・奈良県拠点
- ・和歌山県拠点

- ・淀川水系土地改良調査管理事務所
加古川水系広域農業水利施設総合管理所
川代ダム管理所
鴨川・大川瀬ダム管理所
靴屋ダム管理所
- ・南近畿土地改良調査管理事務所
大迫ダム管理所
津風呂ダム管理所
- ・土地改良技術事務所
- ・湖東平野農業水利事業所
湖北支所
- ・東播用水二期農業水利事業所
- ・東条川二期農業水利事業所
- ・亀岡中部農地整備事業所
- ・和歌山平野農地防災事業所

本局及び各府県拠点の所在地

本局	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	電話:075-451-9161(代表)
京都府拠点	〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町	電話:075-414-9015 FAX:075-414-9057
滋賀県拠点	〒520-0044 大津市京町3丁目1番1号 大津びわ湖合同庁舎	電話:077-522-4261 FAX:077-523-1824
大阪府拠点	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎1号館	電話:06-6943-9691 FAX:06-6943-9699
兵庫県拠点	〒650-0024 神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎	電話:078-331-9941 FAX:078-331-5177
奈良県拠点	〒630-8113 奈良市法蓮町387 奈良第3地方合同庁舎	電話:0742-32-1870 FAX:0742-36-2985
和歌山県拠点	〒640-8143 和歌山市二番丁3 和歌山地方合同庁舎	電話:073-436-3831 FAX:073-436-0914

近畿農政局管内各機関位置図

(令和3年7月1日現在)

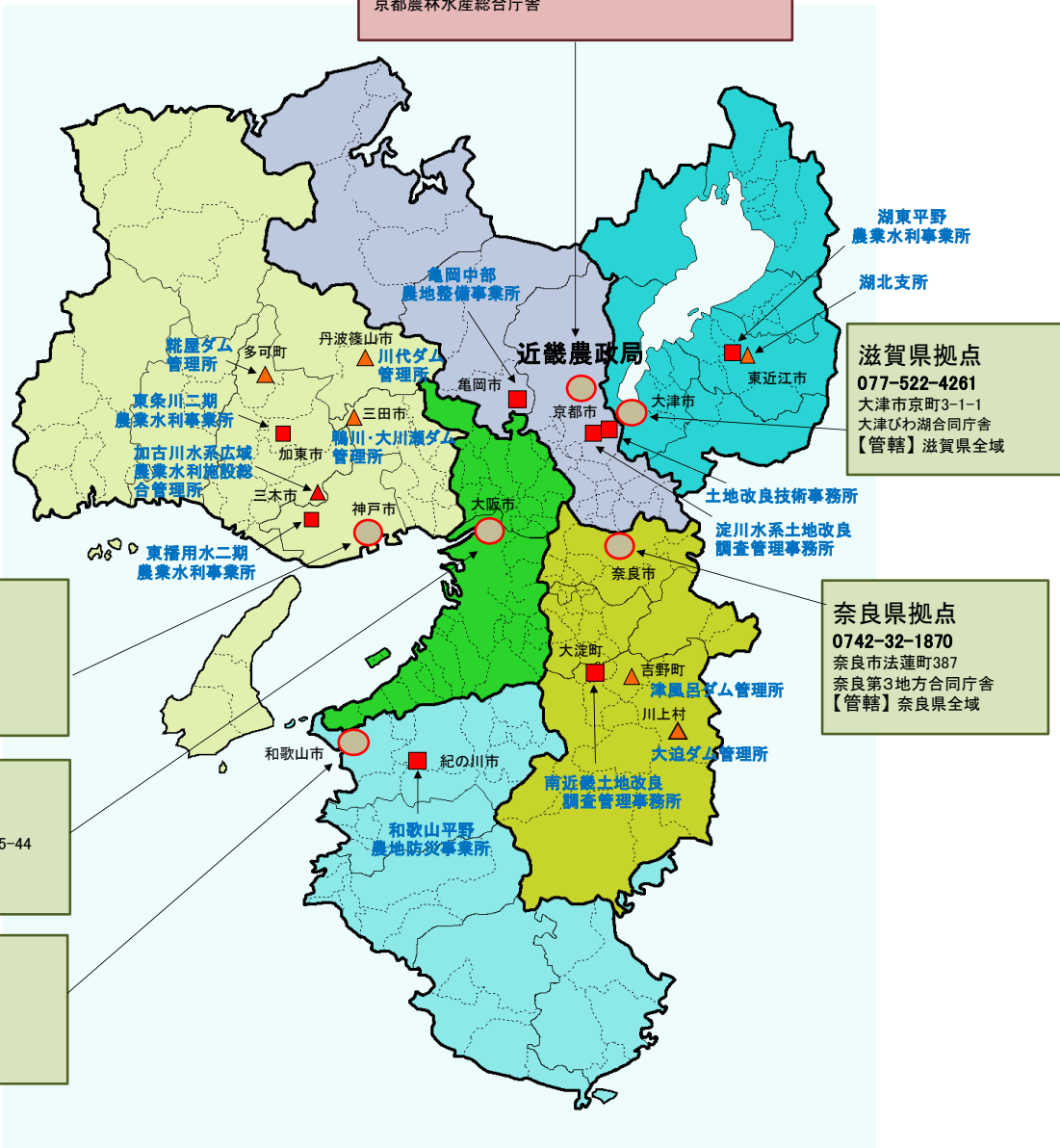
近畿農政局

075-451-9161
【管轄】近畿全域

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町
京都農林水産総合庁舎

京都府拠点

075-414-9015
【管轄】京都府全域



各 部 署 の 紹 介

企画調整室

各種施策に関する企画・総合調整
 広報・報道活動
 農畜産物等の災害対策のとりまとめ
 農畜産物・飲食料品等の物価対策
 農政全般に関する情報発信・収集
 相談対応等の事務



農業政策総合相談窓口

近畿農政局の業務内容や食料・農業・農村・行政全般に関する相談と情報の提供、政策提案・要請の受付

電話:075-414-9036
 FAX :075-414-9060

新型コロナウイルス感染症相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

電話:075-414-9036
 075-414-9037

消費税転嫁等相談窓口

消費税に関する相談窓口

電話:075-414-9037
 FAX :075-414-9060

総務管理官

公文書の管理、職員の人事・給与・福利厚生、一般会計・特別会計の経理、国有財産の管理等の事務

総 務 課

公文書の接受・施行・保存、情報公開、職員の人事、服務、研修及び福利厚生、情報化の推進、情報システムの整備・管理等の事務。

情報公開窓口

情報公開に関する制度・手続等の相談、案内及び情報の提供、開示請求に関する受付

個人情報保護窓口

個人情報保護事務に係る相談及び案内、開示請求書等の受付

電話:075-414-9012 FAX :075-414-9607

会 計 課

入札・契約、歳出・歳入、補助金等の経理、物品の購入・管理、国有財産の管理、宿舍の管理、営繕、庁舎管理等の事務。

政府調達相談窓口

政府調達(国、公庫等の物品の調達)に関する相談及び情報の提供

電話:075-414-9041
 FAX :075-417-2089

官公需相談窓口

官公需(国、公団等の機関が物品の購入やサービスの提供を受けたり、工事の発注をすること)に関する受注手続等についての相談及び情報の提供

消費・安全部

消費者行政及び食育の推進
食品表示法及びJAS法に基づく食品表示の監視
米穀の流通監視
農薬・肥料・飼料等の使用の適正化
牛トレーサビリティ等の事務

消費生活課

食の安全に関する正しい知識の普及啓発、食育の推進、「消費者の部屋」の運営、消費者相談窓口等の事務。

公益通報受付窓口

外部の労働者からの公益通報の受付

※公益通報の受付窓口の詳細
近畿農政局HP:ホーム>申請・お問い合わせ>公益通報の受付窓口

消費者相談窓口

農林水産行政、食料、食生活等についての相談

※消費者相談窓口の詳細
近畿農政局HP:ホーム>政策情報>食の安全と消費者の信頼確保>消費者の信頼確保>消費者相談窓口

電話:075-414-9761 FAX:075-417-2149



消費者の部屋



消費者とのweb意見交換会



学生おべんとうコンクール2020

米穀流通・食品表示監視課

JAS法、食品表示法、牛トレーサビリティ法(流通段階)、米トレーサビリティ法、食糧法遵守事項及び農産物検査法に基づく監視、疑義情報受付等の事務。

食品表示110番

食品表示に関する疑義情報の受付

※食品表示110番の詳細
ホーム>政策情報>食の安全と消費者の信頼確保>消費者の信頼確保>食品表示>食品表示の監視業務について>食品表示110番

加工食品の原料原産地表示に関する相談窓口

表示を行う際の疑問や表示方法等の相談

※相談窓口の詳細
ホーム>政策情報>食の安全と消費者の信頼確保>消費者の信頼確保>食品表示>新たな加工食品の原料原産地表示制度について>加工食品の原料原産地表示に関する相談窓口

電話:075-414-9026 FAX:075-417-2149

米穀流通監視相談窓口

米穀の流通に関する、相談や疑わしい情報の受付

電話:075-366-4052
FAX:075-417-2149

▼野菜の表示例 (名称と原産地を表示)



農産安全管理課

農産物の安全性向上等のため、病虫害の防除対策、輸出入に係る植物の検疫に関する情報の収集及び提供、農薬の適正使用、肥料等の安全性確保、土壌汚染の防止・低減の事務。

肥料登録更新申請・届出窓口

農林水産大臣に登録・仮登録されている肥料の登録更新申請及び指定配合肥料等に関する届出の受付

電話 : 075-414-9035
FAX : 075-417-2149

農薬使用計画書届出窓口

くん蒸による農薬の使用及びゴルフ場における農薬の使用に関する届出の受付

電話 : 075-414-9035
n_keikaku_kinki@maff.go.jp

畜水産安全管理課

畜水産物の安全性確保、飼料・ペットフード等の安全性確保、牛トレーサビリティ、飼料・ペットフード等の輸出に係る証明書発行等の事務。

ペットフード安全法に関する相談窓口

愛がん動物用飼料の安全性の確保に関する法律（ペットフード安全法）に関する製造、輸入又は表示の相談の受付

電話 : 075-414-9000
FAX : 075-417-2149



牛の管理者（農場等）に対して、牛の耳標（じひょう）の装着状況や移動に関する届出等の検査及び指導を実施

- 全ての牛の耳に、個体識別番号が表示された耳標（プレート）を装着することが義務付けられています
- 牛の管理者（農場等）は、出生、売買又は搬出入等、と畜場に届くまでその移動に関して全て届け出ることが義務付けられています
- (独)家畜改良センターの「牛の個体識別情報検索サービス」により、牛の出生、飼育した農場、と畜等について、検索することが可能です

豚熱・口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザ等に対する取組

豚熱・口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等が発生した場合には、府県からの要請に基づき防疫作業支援者を派遣するほか、消費者への情報提供や相談窓口の設置、小売店舗での牛肉・豚肉・鶏肉・鶏卵の表示状況の調査・指導を行います。また、日頃から防疫訓練を行うなど、万一発生した場合の事態に備えています。

生産部

農畜産物の生産振興等に関する各種指導・助成
主要食糧の売買・管理
地方競馬監督
各種生産技術対策や環境保全型農業の推進等の事務

生産振興課

米・麦・豆類、飼料用米等の需要に応じた生産や水田農業高収益化の推進、米・米粉の消費拡大、農産物検査の適正な運用等の事務。

米政策関連相談窓口

米政策に関する地域の取組などの相談

農産物検査証明に関する申出窓口

農産物検査法に基づく不適正な農産物検査証明に関する申出の受付

電話:075-414-9021 FAX :075-414-9030

地域の特性を活かした産地づくりのための支援

- 米の生産コストの低減
- 米・麦・大豆等の品質の向上
- 米・麦・大豆等の土地利用型農業の経営体の経営安定

- 需要に応じた生産や水田農業高収益化の推進



生産コストの低減に向けた水稲の乾田直播栽培の取組（滋賀県甲賀市）



ブランド米に対応した穀類共同乾燥調製貯蔵施設（兵庫県豊岡市）

経営所得安定対策に関する相談窓口 （経営政策調整官）

経営所得安定対策を円滑に実施するため、本制度に関する情報提供、意見等の把握

※地方農政局等の相談窓口

近畿農政局HP: ホーム > 政策情報 > 基本政策 > 経営所得安定対策 > 経営所得安定対策に関する相談窓口(近畿農政局)

電話:075-366-0117 FAX :075-414-3637

米の消費拡大

朝ごはんの習慣化やバランスのよい「日本型食生活」の普及を通じて米の消費拡大を図るため、関係者や消費者に向けた情報発信などの業務。



ホームページで
おにぎり屋さんを紹介



米飯給食

米粉食品の普及

全国に先駆けて平成14年に設立した「近畿米粉食品普及推進協議会」と連携し、シンポジウムや米粉を使った料理教室などを開催。



米粉のシンポジウム



米粉を使用した料理教室

業務管理課

主要食糧の売買管理等、主要食糧の輸入に係る納付金徴収、米穀の輸出入数量の届出等に関する事務。

米の輸出入の届出、 輸入納付金相談窓口

米穀の輸出入届出及び米麦等の輸入納付金申出の受付や問い合わせ



輸入米の荷役風景(港湾)

電話:075-414-9741
FAX:075-414-9030

園芸特産課

野菜、果樹、花き、工芸農作物等の生産・流通の改善等に関する指導・助成、需給等の調査、野菜価格安定対策等の事務。

燃油価格高騰対策 に関する相談窓口

燃油価格高騰対策に関する相談に対し、活用可能な事業の紹介、事業の申請先や問い合わせ先の紹介等

電話:075-414-9023
FAX:075-451-5337

花きの消費拡大の取組
(フラワーバレンタイン)



茶の覆下栽培(京都府宇治市)



キャベツ収穫機による収穫
(兵庫県神戸市)

畜産課

畜産農家の生産拡大、耕畜連携による自給飼料生産の取組等を推進

畜産の振興、畜産経営の改善、畜産物の流通・消費に関する指導・助成、畜産環境の保全、草地の整備、飼料の確保、地方競馬監督等の事務。



畜産クラスター事業等により整備した牛舎



農業農村整備事業等により整備した畜舎及び草地



耕畜連携による自給飼料生産

生産技術環境課

農業技術の改良・普及、有機農業、環境保全型農業、GAP（農業生産工程管理）の推進、生産資材等のコスト削減、地球温暖化対策等の事務。

環境保全型農業直接支払交付金お問い合わせ窓口

環境保全型農業直接支払交付金に関する相談・問い合わせ

電話：075-414-9722
FAX：075-451-5337

スマート農業等の農業技術の改良・普及、有機農業などの環境保全に効果の高い営農活動及びGAPの取組支援やシンポジウムの開催等による優良な取組紹介等を実施



農業用ドローンによる省力化技術の実証



近畿地域未来につながる持続可能な農業推進コンクール表彰式・シンポジウムの開催

経営・事業支援部

農業経営の改善・安定
農林水産物及び食品の輸出の促進
地産地消の推進や知的財産の保護・活用
農林漁業の6次産業化や農商工連携の推進
食品産業の育成・振興
農地政策の推進
新規就農の促進や女性の活動促進等の事務

担い手育成課

農業の担い手の育成・確保、農業経営の改善・安定等の事務。

農業の担い手の育成・確保

・農業経営の法人化、人・農地プランの実質化等を推進。

農業経営の改善・安定等

・認定農業者制度の適切な運用等を推進。

<人・農地プラン実質化相談窓口>
人・農地プランに関する相談窓口
TEL 075-414-9017 FAX 075-414-7345

輸出促進課

農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律に基づく輸出証明書の審査・発行、輸出事業計画(GFPグローバル産地計画)の審査、輸出の促進、輸出に関する相談対応等の事務。

輸出証明書の審査・発行窓口

放射性物質検査証明等、自由販売証明、施設認定・証明書の審査・発行業務

放射性物質検査証明等、自由販売証明関係
電話:075-366-4053 FAX :075-414-7345

施設認定・証明書関係
電話:075-414-9101 FAX :075-414-7345

農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口

農林水産物・食品の輸出に関する相談や情報の提供
電話:075-414-9101 FAX :075-414-7345

地域食品・連携課

和食文化の保護・継承、地産地消の推進、
農泊 食文化海外発信地域の推進を実施

和食文化の保護・継承、地産地消の推進、農泊 食文化海外発信地域の推進、地理的表示、知的財産の保護・活用等の事務、農林漁業の6次産業化や農商工連携の推進等の事務



和食文化の保護・継承



地産地消(直売所の様子)

農泊 食文化海外発信地域を「SAVOR JAPAN」ブランドとして海外へ発信し、誘客を促進



SAVOR JAPANマーク

地理的表示、知的財産の保護・活用の推進を実施

農林漁業の6次産業化や農商工連携の推進等を実施



GIマーク



近畿の地理的表示登録産品



地域資源を活用した新商品

知的財産総合相談窓口

農林水産業の現場や地域における知的財産に係る知識の普及・意識啓発の促進、知的財産の活用等に関する相談

地理的表示等の不正通報窓口

地理的表示保護制度に係る生産行程管理業務の不適切な遂行状況及び地理的表示又は登録標章の不適切な使用状況を含む様々な情報の受付

6次産業化等の推進に関する総合相談窓口

農林漁業の6次産業化や農商工連携に関する相談や情報の提供

電話: 075-414-9025 FAX : 075-414-7345

食品企業課

食品産業の育成振興、バイオマス・再生可能エネルギーの利活用の促進、食品・容器包装リサイクルの促進、卸売市場の整備、商品市場における取引等の監督の推進等の事務。

市場取引110番

大規模小売業者のバイイングパワーに起因する卸売市場における不適切な取引の通報・相談

農山漁村再生可能エネルギー相談窓口

営農型太陽光発電をはじめとする農林漁業の発展と調和の取れた再生可能エネルギーの促進を図るための相談

電話: 075-414-9024 FAX : 075-414-7345

○日本の食品ロスの状況

日本の「食品ロス」

約600万トン



事業系
約324万トン



家庭系
約276万トン



国民1人当たり食品ロス量

1日 約130g

※ 茶碗約1杯のご飯の量に相当

年間 約47kg

※ 年間1人当たりの米の消費量(約54kg)に相当



食べものに、もったいないを、もういちど。

NO-FOODLOSS PROJECT

資料: 総務省人口推計(平成30年10月1日)
平成30年度食料需給表(確定値)

農地政策推進課

農地の権利移動その他農地関係の調整、農地の利用集積の推進、農業委員会等の指導、国有農地等の管理・処分等の事務。

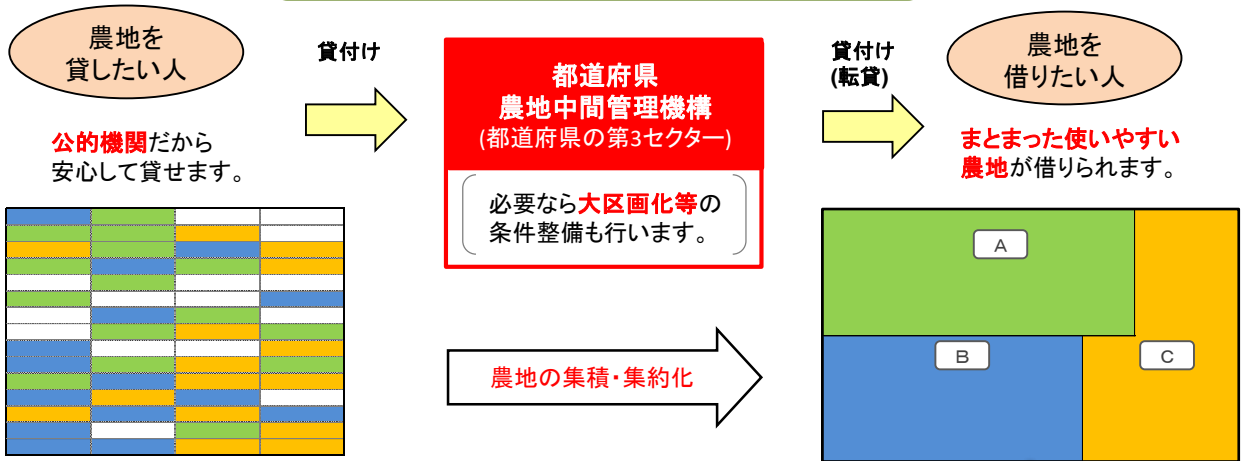
農地制度問い合わせ窓口

農地法等の農地制度の内容に関すること

※農地制度改革問い合わせ窓口の詳細はこちら
近畿農政局HP：ホーム > 政策情報 > 農業経営 > 農地の効率的利用の促進 > 農地制度改革問い合わせ窓口の設置について

電話：075-414-9014 FAX：075-414-1384

農地の効率的な利用の確保 農地中間管理機構の活用



経営支援課

新規就農の促進や青年農業者の育成、女性の農業経営への参画促進、農業経営体の育成支援、農業分野における外国人材の受入れ、農業者の協同組織の発達、各種制度資金の調整等の事務。

新規就農相談窓口

新規就農に関する相談及び情報の提供

電話：075-414-9055 FAX：075-414-7345

新規就農の促進・青年農業者の育成

就農前、就農準備段階に対する支援や経営開始に対する支援。



就農相談会

農村振興部

農業農村整備事業
 農業水利の調整
 多面的機能支払交付金及び中山間直接支払交付金
 農業振興地域制度及び農地転用許可制度
 都市農村交流の推進
 農山村地域の活性化
 土地改良区の指導・監督
 鳥獣害対策等の事務

設計課

土地改良事業の工事の設計・技術審査・指導、河川協議・水利権に係る他省庁との連絡調整、計画基準の作成等の事務。

公共工事の品質確保の相談窓口

公共工事の設計、積算、入札、契約、監督、検査などの技術的支援

農業農村整備事業に対するご意見・ご質問に関する窓口

農業農村整備事業に対する意見および問い合わせ

土地改良事業等工事積算基準等閲覧窓口

積算の基準、材料の価格に関する問い合わせ




電話：075-414-9516
 FAX：075-417-2090

農業農村整備

●豊かな「水」と「土」に育まれた、働きやすい「里」にするために

水は命の源であり、土は豊かな恵みを与えてくれます。

農業農村整備は、この水と土を相手に、自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、水田に必要な農業用水を確保するためのダムや堰の建設、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備などを行っている事業の総称です。

	事業内容 (規模により国営、県営、市町村・土地改良区営)
かんがい排水事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農業水利施設（ダム、堰、用排水路、用排水機場等）の整備・更新 
農地整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 農地の大区画化・汎用化、畑地かんがい施設の整備 
農地防災事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 集中豪雨・地震等の自然災害に対応するための農地の湛水防止、ため池の改修等 



「国営かんがい排水事業 東条川二期地区(全体実施設計)」

農業農村整備のイメージ

農村計画課

農業振興地域制度、農地転用許可制度に関する指導・助言、都市計画と農林漁業の調整、都市と農山漁村による交流促進等の農山漁村の活性化対策、中山間地域等直接支払制度の指導・助成等の事務。

農地転用及び農業振興地域制度に係る相談・苦情処理窓口

農村産業法に係る相談窓口

電話：075-414-9050・9051
FAX：075-451-3965

優良農地の確保



巨椋池地区と京都・宇治市街

食料の生産基盤である優良農地を確保するため、農業振興地域制度及び農地転用許可制度の適切な運用に向けた指導・助言等を行っています。また、都市計画と農林漁業に関する土地利用の調整などを行っています。

農山漁村の活性化

農山漁村が持つ豊かな地域資源を活用した観光・福祉・教育等と連携した取組や農山漁村への定住等を促進する取組への支援を行っています。（農山漁村振興交付金）



農泊



古民家再生（農泊施設）



農福連携
（障がい者雇用）



地域資源の商品化
（お茶を使用したうどん）

中山間地域等における農業生産活動の維持

中山間地域等において、農業生産活動による農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮のための活動への支援を行っています。
（中山間地域等直接支払制度）



中山間地域



共同活動による草刈り

土地改良管理課

土地改良区や地方連合会等の指導・監督、国営土地改良事業の開始手続、農用地の交換分合・換地の指導及び事後評価。

土地改良区の体制を強化

土地改良区体制強化事業

1. 施設・財務管理強化、2. 受益農地管理強化、3. 統合整備強化、4. 研修・人材育成に取り組み、土地改良区の組織運営基盤の強化及び事業実施体制の強化を図ります。

一口メモ

土地改良区の設立状況(令和元年度末現在)
・近畿農政局管内(6府県) 689地区(全国の15%)
・全国(47都道府県) 4,403地区

事業完了後の評価

個々の事業について、その効率性や事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、個々の事業(地区)の完了後に事後評価を行います。



国営農地再編整備事業「亀岡地区」(京都府)の全景
(平成30年度 事後評価を実施)



二条大麦(ビール麦)の収穫



九条ねぎの作付け

農村環境課

土地改良事業に係る環境保全及び地質・地下水関係の調査、鳥獣害の防止対策、農業遺産等の事務等。

世界農業遺産、日本農業遺産の承認・認定に向けた取組を支援

社会や環境に適応しながら何世代にもわたり、継承されてきた伝統的な農林水産業とそれに関わって育てられた文化、景観、生物多様性などが一体となった農業システムの認定に向けた取組を支援しています。

一口メモ

令和3年4月現在、国内の世界農業遺産は11地域、うち近畿は1地域、日本農業遺産は22地域、うち近畿は7地域です。詳細は下記を参照願います。
<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kantai/index.html>

鳥獣被害防止対策とジビエ利活用の推進

鳥獣被害は中山間地域を中心に全国的に深刻化しており、地域ぐるみの被害防止活動、侵入防止柵の設置、ICTを活用した捕獲装置や捕獲したシカやイノシシの有効利用等の取組を支援しています。



一口メモ

鳥獣被害は、シカ、イノシシ、サル、カラスなどによるもので、令和元年度の農作物被害額は全国で158億円、近畿では約14.5億円に達しています。

事業計画課

国が行う土地改良事業地区等の調査・計画作成、県・団体が行う農地等の整備、農村整備、かんがい排水・防災等に関する事業計画地区の審査・指導等の事務。

土地改良事業の調査・計画

土地、水、環境、土地改良施設の状況などについて基礎的な調査の実施、環境に配慮した地域の整備方針を踏まえた事業計画の立案、事業着手等に必要な諸手続きなどを行っています。

用地課

国が行う土地改良事業の用に供する土地等の買収・使用やこれに伴う損失補償、土地改良事業等により造成された施設等の事業実施中における管理・処分等の事務。

土地改良施設の権利保全

土地改良事業用地調査等請負業務積算基準等に関すること

用地測量、補償金算定に伴う用地調査等に係る積算の基準に関する問い合わせに応じています。

近畿地区土地改良事業に伴う補償要綱の指導等に関すること

近畿地区(2府4県)及び国営直轄事業所における公共事業の用地取得に関する損失補償基準の運用の調整を行い、公共事業の円滑な推進に努めています。

水利整備課

国が行うかんがい排水事業の実施、県・団体が行うかんがい排水事業の指導・助言・助成、土地改良財産の管理等の事務。

用排水施設の整備・管理

- 農業用水の安定供給や洪水による農業被害を防ぐために



用水施設の整備(用水路)



排水施設の整備(排水機場)



施設の管理(ダム)

農地整備課

国が行う農地再編整備事業等の実施、県・団体が行う農地整備事業、農道の整備事業、多面的機能支払等の指導・助言・助成等の事務。

多面的機能支払交付金の相談窓口

地域ぐるみで農地や水を守る効果の高い共同活動及び農地・農業用水路等の保全管理活動を行う向上活動に関する相談や問い合わせ

農村振興部農地整備課
多面的機能支払推進室

電話：075-414-9541
FAX：075-417-2090

農地の整備

● 農業生産性を向上するために



整備前の不整形なほ場(国営亀岡地区)



整備後の大区画ほ場(国営亀岡地区)

農業・農村の持つ機能を維持・発揮する取組

● 農業・農村の持つ恵みを次世代に継承するために

農業・農村は、雨水の水田貯留による洪水防止、地下水への水供給、生態系の保全及び良好な景観など、様々な恵み(機能)を与えてくれますが、農村地域の過疎化、高齢化などにより、これら機能を支える地域の共同活動が困難化しつつあります。

このため、農地・水路・農道等の保全管理活動や農村環境保全活動など、非農家も含めた多様な主体が参加する地域ぐるみの活動を支援しています。



農道法面の草刈り活動



景観形成のための植栽活動

一口メモ 近畿管内では、保全管理活動を行う組織数は約3,600組織、活動取組面積は約11.7万haと農振農用地面積の約64%をカバーしており、全国平均(約55%)を大きく上回っています(令和元年度実績)。

地域整備課

県・団体が行う農村の整備事業、農業集落排水事業、農山漁村活性化対策の実施等の指導・助言・助成等の事務。

農村の生活環境整備と活性化

●もっと暮らしやすく、活力ある農村にするために

農村は生活の場であるとともに、地域や都市住民の憩いの場としての役割もあります。

農村の快適な生活環境を確保するための農業集落排水施設の再編や強靱化、農山漁村の活性化対策や、農業農村インフラの管理の省力化のための情報環境整備の取組への支援を行っています。

一口メモ 近畿管内では、棚田地域振興法に基づき、令和3年3月までに24地域が指定棚田地域とされています。



有田市の地域連携販売力強化施設

農山漁村活性化支援窓口

農山漁村活性化支援に関する相談及び問い合わせの受付

電話：075-414-9553

FAX：075-417-2090

防災課

国が行う総合農地防災事業、地すべり対策事業、海岸事業の実施、県や団体が行う農村地域防災減災事業、海岸事業等の指導・助言・助成等の事務のほか、国や県などが行う農地・農業用施設災害復旧事業等に関すること。

農業生産を維持し、住民の生命や財産を豪雨や地震などの災害から守るため、老朽化や機能が低下した農業用のダム、頭首工、ため池、排水機場などの施設の整備や、地すべり対策、農地海岸保全が必要です。

また、災害を受けた農地、農業用施設等の復旧を支援しています。

農村社会における防災・減災対策、災害復旧対応

●災害に強い農村社会を形作るために



農村地域防災減災事業 濁池【大阪府岸和田市】

一口メモ 近畿管内では、農業用ため池が約4万1千箇所あり、全国16万箇所の約26%にあたります。

農林水産行政に必要な農林水産業及び農林漁業経営体に関する統計調査の実施や取りまとめ、その結果についての報告書の作成等の事務。

農林水産行政の推進を支える「情報インフラ」

● 農林水産統計は、政策目標の設定・評価、需給安定対策等の施策の発動基準、国の財政支出の算定根拠などに活用されています。

● 国民のための「公共財」として、農山漁村・地域の実態や農林水産業従事者の構造、農林漁業経営、農林水産物の生産から消費にいたるフードシステムに関する様々なデータを提供しています。

調査結果は、近畿農政局ホームページの中の「統計情報」で御覧いただけます。

[【https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/index.html】](https://www.maff.go.jp/kinki/toukei/index.html)

kinki 農林水産統計

農林水産省
近畿農政局
令和3年4月8日公表

作物統計調査 令和2年産かきの結果樹面積、収穫量及び出荷量（近畿）

— 和歌山県の収穫量は前年産に比べ7%減少、—
— 奈良県の収穫量は同12%減少

【調査結果の概要】

- 1 結果樹面積
近畿の結果樹面積は4,840haとなった。
近畿の主な産地である和歌山県が2,500ha、奈良県が1,790haで、それぞれ前年産並みとなった。
- 2 収穫量及び出荷量
近畿の収穫量は7万2,100tで、出荷量は6万5,000tとなった。
収穫量は、和歌山県が4万500t、奈良県が2万7,700tで、前年産に比べそれぞれ2,900t（7%）、3,600t（12%）減少した。
出荷量は、和歌山県が3万6,600t、奈良県が2万5,800tで、前年産に比べそれぞれ2,600t（7%）、3,300t（11%）減少した。

- ① 農林漁業経営体の経営実態、農畜産物の生産費
- ② 農林水産業に関する基本構造の実態
- ③ 農作物の生産実態
- ④ 農畜産物の流通・加工・消費の実態

等を調査し、その結果の公表・提供を行っています。



実測調査の様子



調査経営体への聞き取り



調査結果の取りまとめ

地域農業データの提供 【スマホでみる農林統計】

○近畿の府県別、市町村別の主要データをまとめたスマートフォン向けのコンテンツです。ファイルをダウンロードして簡単に閲覧できるのが特徴です。

スマホでみる農林統計

府県別

- 農業産出額
農業産出額(実額)
構成割合
上位品目
- 土地
耕地面積
荒廃農地面積
経営耕地面積
農業地域類型別面積
- 担い手
担い手への集積面積
農業経営体数・法人数
農業経営改善計画
集落営農
- 農家
農家数
女性の経営参画
- 労働力
基幹的農業従事者数
雇用
- 作物(水稲、小麦、大豆等)
水稲
- 作物(続き)
加工用米、新規需要米
麦類、大豆等
10a当たり平均収量
- 園芸(野菜、果樹等)
販売目的の経営体・面積
主要な野菜の作付面積
野菜の加工・業務用出荷量
果樹・茶の栽培面積
- 有機・環境保全型農業
有機JASほ場の面積
環境保全型農業
- 畜産
- 6次産業化
- 被害・ジビエ
野生鳥獣による農作物被害
野生鳥獣のジビエ利用
- 林業産出額
- 漁業産出額

市町村別

■ 滋賀県 ■ 京都府 ■ 大阪府 ■ 兵庫県 ■ 奈良県 ■ 和歌山県

近畿農政局統計部

用語 戻る

令和3年度 農林水産統計公表予定 【近畿】

○主要統計及び全国シェアの高い作物(品目)の調査結果を地方公表しています。

公表予定月	資料名
4月	作物統計調査 令和2年産かきの結果樹面積、収穫量及び出荷量(近畿)
5月	作物統計調査 令和2年産みかんの結果樹面積、収穫量及び出荷量(近畿)
6月	令和元年 市町村別農業産出額(推計)
8月	令和2年産野菜、収穫量全国上位の作付面積、収穫量及び出荷量(主産県)
10月	令和3年産水稲の作付面積及び予想収穫量(9月25日現在)
10月	農業経営統計調査 令和2年産米生産費(個別経営)
11月	令和3年産水稲の作付面積及び予想収穫量(10月25日現在)
11月	作物統計調査 令和3年産うめの結果樹面積、収穫量及び出荷量(主産県)
12月	令和2年農業産出額及び生産農業所得
12月	令和3年産水稲の収穫量
12月	令和3年産水稲市町村別収穫量
3月	令和2年 市町村別農業産出額(推計)

調整課

統計に関する総合調整、各部との連絡調整、農林水産統計の品質維持・向上等の事務。

統計企画課

統計データの整備・管理、地域における農林水産施策の推進に必要な統計データの提供・分析等の事務。

経営・構造統計課

農林漁業経営体の経営、農畜産物の生産費を把握するための経営調査、農林水産業に関する基本構造の把握のための調査(農林漁業センサス)等の事務。

生産流通消費統計課

農作物の生産実態を把握するための作物統計調査、木材統計調査、漁業・養殖業生産統計調査、畜産統計調査、各種流通消費統計調査等の事務。

統計データ提供窓口

統計調査に関する問い合わせ及び統計データの提供

電話:075-414-9620 FAX:075-417-2067

府 県 拠 点

府県拠点の業務

- ・ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農政改革を現場で着実に推進するため、「地域農政のコンサルタント」として、地方農政局長直属の地方参事官を各府県庁所在地に配置。
- ・ 地方参事官室は、現場と農政を結ぶ業務をはじめ、6次産業化の推進、経営所得安定対策の実施、米政策や水田フル活用の推進にかかる業務を実施。
- ・ 消費・安全チームは、食品表示法(品質事項)及びJAS法に基づく食品表示監視、米トレーサビリティ法、食糧法に基づく米穀流通監視、農畜産物の安全管理等にかかる業務を実施。
- ・ 統計チームは、農林水産業統計の調査や情報提供にかかる業務を実施。

地方参事官（府県担当）

地方参事官室

○ 総括・管理担当

- ・現場と農政を結ぶ業務の総括(業務計画の取りまとめ、進行・管理等)
- ・本局企画調整室との連絡・調整

○ 地区担当

- ・県・市町村・農業団体等への政策の説明、意見聴取、課題への対応

○ 6次産業担当(※)

- ・6次産業化の推進

○ 経営所得安定対策等担当(※)

- ・経営所得安定対策の実施、米政策や水田フル活用の推進

消費・安全チーム(※)

統計チーム (※)

※は京都府拠点を除く

近畿農業

○ 近畿の農業は、農地面積、農業産出額で全国の約5%、農業経営体数では約10%のシェア。

地域の特色を活かし、各府県で多様な農業を展開。

○ 近畿の農業産出額は4,654億円で、畜産の産出額が大きい兵庫県が1,509億円で最も多く、次いで果樹王国の和歌山県が1,109億円。

○ 農業構造は小規模で兼業農家が多い一方、滋賀県、兵庫県では水田地帯を中心に集落営農を展開。

○ 水田農業では、滋賀県で麦・大豆作のブロックローテーションによる集団転作、兵庫県では酒米の生産を展開。

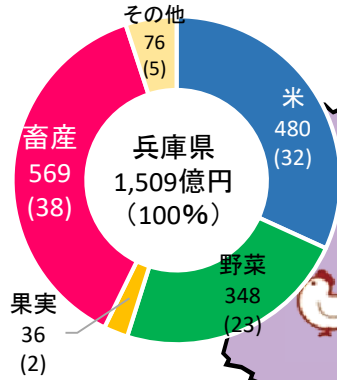
○ 野菜では、京野菜、大和野菜などの伝統野菜が盛ん。

○ 畜産では素牛となる但馬牛、ブランド牛である神戸ビーフ、近江牛を生産。

○ 果樹は、和歌山県、奈良県で盛ん。みかん、かき、うめは和歌山県が全国1位。

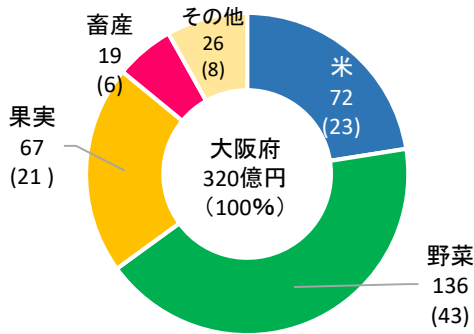
○ 地域資源を活用した農産物直売所や6次産業化の取組も多く、神戸ビーフやお茶をはじめとした農林水産物・食品の輸出が増加。

兵庫県



- 【米】 山田錦(酒米)
- 【豆類】 丹波黒大豆、大納言小豆
- 【野菜】 淡路たまねぎ、淡路レタス
- 【果樹】 丹波栗
- 【畜産】 神戸ビーフ、但馬牛、播州百日鶏

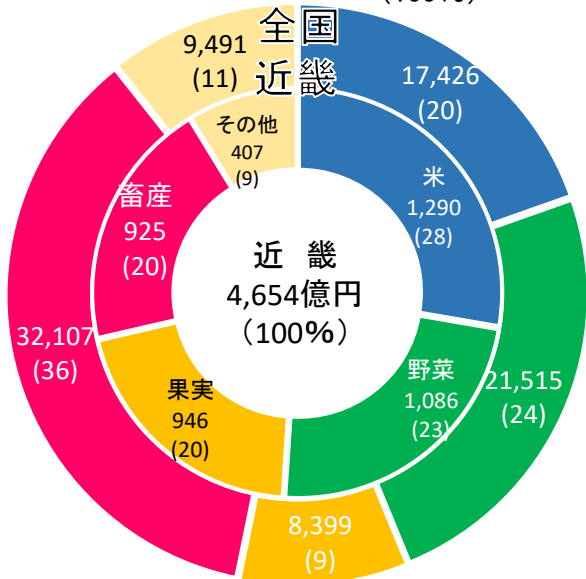
大阪府



- 【野菜】 泉州水なす、泉州たまねぎ、しゅんぎく
- 【果樹】 大阪ぶどう(デラウェア)

全国

8兆8,938億円 (100%)



注:1 グラフは令和元年生産農業所得統計の数値であり、全国は農業総産出額、近畿及び各府県は農業産出額。

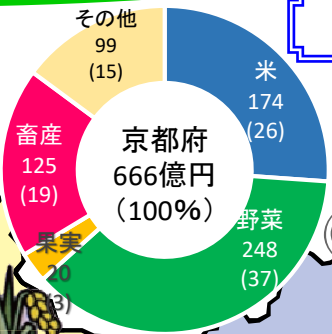
2 グラフのその他は合計からその他以外を差し引き算出した値である。

のすがた

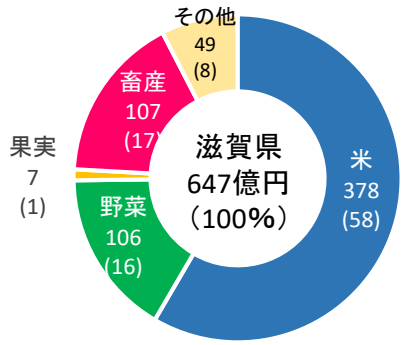


京都府

【米】丹後米 【豆類】丹波黒大豆、大納言小豆
 【野菜】京野菜(みず菜、賀茂なす、聖護院だいこん、九条ねぎ) など
 【果樹】京たご梨
 【工芸農作物】宇治茶

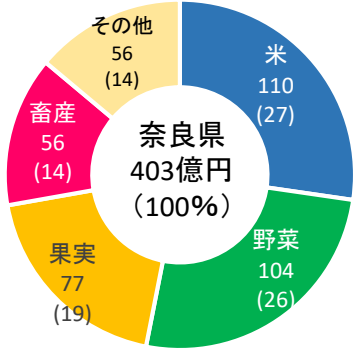


滋賀県



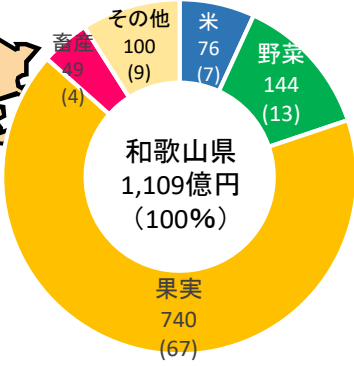
【米】近江米 【野菜】万木かぶ、日野菜
 【工芸農作物】近江の茶 【畜産】近江牛

奈良県



【果樹】富有柿
 【工芸農作物】大和茶
 【畜産】大和肉鶏

和歌山県



【野菜】グリーンピース
 【果樹】有田みかん、南高梅、刀根早生柿
 【花き】スターチス、宿根かすみそう

近畿の基本構造

- ・ 農業経営体数は10万3,835経営体、うち個人経営体数は10万831経営体。集落営農数は2,052集落営農。
- ・ 耕地面積は21万8,400haで、そのうち78%が田。
- ・ 基幹的農業従事者数に占める65歳以上の割合は74%で、全国より4.7ポイント高い。
- ・ 内水面漁業経営体は668経営体で全国に占める割合は14%。

農業経営体数及び集落営農数

区分	近畿	全国	全国割合
農業経営体数	103,835 経営体	1,075,580 経営体	9.7 %
個人経営体数	100,831 経営体	1,037,231 経営体	9.7 %
主業経営体数	14,589 経営体	230,844 経営体	6.3 %
集落営農数	2,052 集落営農	14,832 集落営農	13.8 %
1経営体当たり 経営耕地面積	1.4 ha	3.1 ha	—

資料：「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）」、「集落営農実態調査（令和2年2月1日現在）」

注：1経営体当たり経営耕地面積＝農業経営体の経営耕地総面積／農業経営体のうち経営耕地のある経営体数

耕地面積

区分	近畿	構成比	全国	全国割合
耕地面積	218,400 ha	100.0 %	4,372,000 ha	5.0 %
田	169,600 ha	77.7 %	2,379,000 ha	7.1 %
畑	48,800 ha	22.3 %	1,993,000 ha	2.4 %
普通畑	17,200 ha	7.9 %	1,130,000 ha	1.5 %
樹園地	31,100 ha	14.2 %	268,100 ha	11.6 %
牧草地	478 ha	0.2 %	595,100 ha	0.1 %

資料：「令和2年耕地及び作付面積統計」

基幹的農業従事者数

区分	近畿	全国	差
基幹的農業従事者数	105,838 人	1,362,914 人	—
うち、65歳以上	78,638 人	948,511 人	—
基幹的農業従事者数に 対する65歳以上割合	74.3 %	69.6 %	4.7

資料：「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）」

林業経営体及び林野面積

区分	近畿	全国	全国割合
林業経営体	2,559 経営体	33,995 経営体	7.5 %
林野面積	1,810,867 ha	24,770,166 ha	7.3 %
国有林	86,271 ha	7,153,338 ha	1.2 %
民有林	1,724,596 ha	17,616,828 ha	9.8 %
林野率	66.2 %	66.4 %	—

資料：「2020年農林業センサス（令和2年2月1日現在）」

注：林野率は総土地面積に占める林野面積の割合である。

漁業就業人口及び海岸延長等

区分	近畿	全国	全国割合
海面漁業就業者数	9,040 人	151,701 人	6.0 %
海岸線延長	2,053 km	35,633 km	5.8 %
漁港数	213 港	2,790 港	7.6 %

資料：「2018年漁業センサス（平成30年11月1日現在）」、「海岸統計（令和2年度版）」
（国土交通省水管理・国土保全局）、「漁港一覧（令和2年4月1日現在）」

内水面漁業経営体

区分	近畿	全国	全国割合
内水面漁業経営体	668 経営体	4,772 経営体	14.0 %

資料：「2018年漁業センサス（平成30年11月1日現在）」

近畿の主要品目の生産量等

- ・ 農畜産物の生産量の全国に占める割合は、はっさくが72%、うめが60%、スターチスが55%。
- ・ 林産物の生産量の全国に占める割合は、木炭が14%、たけのこが13%、ひのきが8%。
- ・ 水産物の生産量の全国に占める割合は、漁業のずわいがにが26%、養殖業ののり類が21%。

農畜産物

区 分	近 畿	全 国	全国 割合	年次
はっさく	20,238 t	28,175 t	71.8 %	平成30
うめ	42,800 t	71,100 t	60.2 %	令和2 (概数)
切り花類：スターチス	65,100 千本	119,000 千本	54.7 %	令和元
グリーンピース ¹⁾	3,250 t	6,290 t	51.7 %	令和元
イチジク	5,740 t	11,861 t	48.4 %	平成30
清見	6,278 t	14,729 t	42.6 %	平成30
かき	72,100 t	193,200 t	37.3 %	令和2 (概数)
切り花類：宿根かすみそう	11,700 千本	48,700 千本	24.0 %	令和元
みかん	183,300 t	765,800 t	23.9 %	令和2 (概数)
しゅんぎく	6,320 t	26,900 t	23.5 %	令和元
みずな ¹⁾	7,220 t	44,400 t	16.3 %	令和元
花壇用苗もの類：パンジー	18,300 千本	118,700 千本	15.4 %	令和元
六条大麦	7,670 t	56,600 t	13.6 %	令和2
切り花類：カーネーション	22,400 千本	222,700 千本	10.1 %	令和元
こまつな ¹⁾	11,200 t	114,900 t	9.7 %	令和元
かぶ ¹⁾	9,890 t	112,600 t	8.8 %	令和元
水稻	496,000 t	7,763,000 t	6.4 %	令和2
茶 (荒茶)	4,450 t	69,800 t	6.4 %	令和2 (概数)
茶 (生葉)	20,400 t	328,800 t	6.2 %	令和2 (概数)
鶏卵	142,908 t	2,632,882 t	5.4 %	令和2 (概数)
大豆	10,400 t	218,900 t	4.8 %	令和2

資料：「作物統計」、「野菜生産出荷統計」、「果樹生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」、「花き生産出荷統計」、「畜産物流通統計」

注：1)の近畿値は、主産県計である。

林産物

区 分	近 畿	全 国	全国 割合
素材生産量	746 千m ³	19,882 千m ³	3.8 %
針葉樹	702 千m ³	18,037 千m ³	3.9 %
ひのき	206 千m ³	2,703 千m ³	7.6 %
すぎ	482 千m ³	11,682 千m ³	4.1 %
広葉樹	44 千m ³	1,845 千m ³	2.4 %
木炭	1,195.6 t	8,377.0 t	14.3 %
たけのこ	2,820.7 t	22,284.9 t	12.7 %
薪	3,498.0 m ³	73,738.5 m ³	4.7 %

資料：「令和2年木材需給報告書 (概数値)」、「令和元年特用林産基礎資料」

注：木炭の近畿は秘匿のため公表されていない滋賀及び大阪を除いた1府3県の計である。

水産物

区 分	近 畿 ¹⁾	全 国	全国 割合
海面漁業・養殖業生産量	146.5 千 t	4,143.4 千 t	3.5 %
漁業			
いわし類	14.4 千 t	806.9 千 t	1.8 %
ずわいがに	0.9 千 t	3.5 千 t	25.7 %
養殖業			
のり類	53.1 千 t	251.4 千 t	21.1 %

資料：「令和元年漁業・養殖業生産統計」

注1：1)は、近畿の当該都道府県に所在する海面漁業・養殖業経営体の生産量である。

注2：いわし類の近畿は秘匿のため公表されていない兵庫を除いた2府3県の計である。

注3：のり類の近畿は秘匿のため公表されていない大阪を除いた1府4県の計である。

近畿の産出額

- 農業産出額は4,654億円で、全国に占める割合は5%。内訳は、米が28%、野菜23%、果実20%となっている。全国に比べ、米、果実の割合が高く、畜産の割合が低い。
- 林業産出額は147億1千万円で、全国に占める割合は3%。

農業産出額

区 分	近 畿		全 国		全国割合
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農業産出額	4,654 億円	100.0 %	88,938 億円	100.0 %	5.2 %
米	1,290 億円	27.7 %	17,426 億円	19.6 %	7.4 %
豆類	48 億円	1.0 %	758 億円	0.9 %	6.3 %
野菜	1,086 億円	23.3 %	21,515 億円	24.2 %	5.0 %
果実	946 億円	20.3 %	8,399 億円	9.4 %	11.3 %
花き	171 億円	3.7 %	3,264 億円	3.7 %	5.2 %
工芸農作物	54 億円	1.2 %	1,699 億円	1.9 %	3.2 %
茶	48 億円	1.0 %	522 億円	0.6 %	9.2 %
畜産	925 億円	19.9 %	32,107 億円	36.1 %	2.9 %
肉用牛	268 億円	5.8 %	7,880 億円	8.9 %	3.4 %
乳用牛	234 億円	5.0 %	9,193 億円	10.3 %	2.5 %
生乳	195 億円	4.2 %	7,628 億円	8.6 %	2.6 %
豚	35 億円	0.8 %	6,064 億円	6.8 %	0.6 %
鶏	378 億円	8.1 %	8,231 億円	9.3 %	4.6 %
鶏卵	237 億円	5.1 %	4,549 億円	5.1 %	5.2 %
ブロイラー	104 億円	2.2 %	3,510 億円	3.9 %	3.0 %
加工農産物	46 億円	1.0 %	530 億円	0.6 %	8.7 %

資料：「令和元年生産農業所得統計」

注：「全国」の値は、全国を推計単位とした農業総産出額であり、「近畿」の値は、府県別に推計した農業産出額を合計した値である。

林業産出額

区 分	近 畿	全 国	全国割合
林業産出額	147.1 億円	4,976.3 億円	3.0 %
木材生産	81.8 億円	2,700.0 億円	3.0 %
栽培きのご類生産	47.9 億円	2,170.2 億円	2.2 %

資料：「令和元年林業産出額」

注1：「近畿」の値は、府県別に推計した林業産出額を合計した値である。

注2：「近畿」の値は、全国値で推計している木材生産におけるパルプ工場へ入荷されるパルプ用素材、輸出丸太及び燃料用チップ素材の産出額、薪炭生産におけるまきの産出額、林野副産物採取における木ろう及び生うるしの産出額を含まない。

各府県の特産物

滋賀県

農畜産物の生産状況は、六条大麦が全国第3位、かぶが第4位、大豆が第5位、なたねが第6位。

区分	滋賀県	全国	全国割合	全国順位
水稻	158,300 t	7,763,000 t	2.0 %	15
小麦	20,900 t	949,300 t	2.2 %	7
二条大麦	245 t	144,700 t	0.2 %	16*
六条大麦	5,800 t	56,600 t	10.2 %	3*
はだか麦	352 t	20,400 t	1.7 %	11*
大豆	7,830 t	217,800 t	3.6 %	5
なたね	27 t	3,580 t	0.8 %	6*
かぶ	4,990 t	112,600 t	4.4 %	4
みずな	1,470 t	44,400 t	3.3 %	6
しゅんぎく	536 t	26,900 t	2.0 %	13
グリーンピース	93 t	62,900 t	0.1 %	11
肉用牛	2,000 頭	2,555,000 頭	0.1 %	29

大阪府

農畜産物の生産状況は、しゅんぎくが全国第1位、ふきが3位、イチジクが3位、ぶどうが8位。

区分	大阪府	全国	全国割合	全国順位
しゅんぎく	3,140 t	26,900 t	11.7 %	1
ふき	864 t	9,300 t	9.3 %	3
イチジク	1,367 t	11,861 t	11.5 %	3
みつば	602 t	14,000 t	4.3 %	7
みずな	986 t	44,400 t	2.2 %	7
ぶどう	4,540 t	172,700 t	2.6 %	8
こまつな	3,740 t	114,900 t	3.3 %	8
なす	6,580 t	301,700 t	2.2 %	11
みかん	12,400 t	746,700 t	1.7 %	13
たまねぎ	4,090 t	1,334,000 t	0.3 %	21
キャベツ	10,500 t	1,472,000 t	0.7 %	22
ねぎ	6,630 t	465,300 t	1.4 %	23

奈良県

農畜産物の生産状況は、かきが全国第2位、パンジー（花壇用苗もの類）が2位、切り枝（切り花類）が6位。

区分	奈良県	全国	全国割合	全国順位
かき	31,300 t	208,200 t	15.0 %	2
パンジー（花壇用苗もの類）	7,300 千本	118,700 千本	6.1 %	2*
切り枝（切り花類）	7,130 千本	205,900 千本	3.5 %	6
きく（切り花類）	47,000 千本	1,412,000 千本	3.3 %	6
なす	5,190 t	301,700 t	1.7 %	17
いちご	2,300 t	165,200 t	1.4 %	18
ほうれんそう	3,360 t	217,800 t	1.5 %	20
小麦	269 t	949,300 t	0.0 %	30
大豆	102 t	217,800 t	0.0 %	39
水稻	40,900 t	7,763,000 t	0.5 %	41

京都府

農畜産物の生産状況は、みずな、小豆が全国第3位、かぶ、茶（荒茶及び生葉）が5位。

区分	京都府	全国	全国割合	全国順位
みずな	2,370 t	44,400 t	5.3 %	3
小豆	262 t	51,900 t	0.5 %	3
かぶ	4,900 t	112,600 t	4.4 %	5
茶（生葉）	11,200 t	328,800 t	3.4 %	5*
茶（荒茶）	2,360 t	69,800 t	3.4 %	5*
こまつな	3,410 t	114,900 t	3.0 %	9
なす	8,290 t	301,700 t	2.7 %	9
しそ	167 t	8,115 t	2.1 %	11*
ほうれんそう	5,170 t	217,800 t	2.4 %	11
しゅんぎく	525 t	26,900 t	2.0 %	14

兵庫県

農畜産物の生産状況は、たまねぎ、サンショウが全国第3位。

区分	兵庫県	全国	全国割合	全国順位
たまねぎ	100,100 t	1,334,000 t	7.5 %	3
サンショウ	32 t	911 t	3.5 %	3
イチジク	1,342 t	11,861 t	11.3 %	4
みずな	1,930 t	44,400 t	4.3 %	4
カーネーション（切り花類）	19,400 千本	222,700 千本	8.7 %	4
レタス	30,100 t	578,100 t	5.2 %	5
しゅんぎく	1,410 t	26,900 t	5.2 %	6
肉用牛	55,700 頭	2,555,000 頭	2.2 %	10
はくさい	21,100 t	874,800 t	2.4 %	10
キャベツ	29,300 t	1,472,000 t	2.0 %	11
鶏卵	99,434 t	2,632,882 t	3.8 %	10
水稻	174,100 t	7,763,000 t	2.2 %	14

和歌山県

農畜産物の生産状況は、みかん、うめ、かき、ハッサク（八朔）、キヨミ（清見）、グリーンピース、スターチス（切り花類）、イチジク、セミノール（かんきつ類）、サンショウが全国第1位。

区分	和歌山県	全国	全国割合	全国順位
みかん	156,600 t	746,700 t	21.0 %	1
うめ	57,500 t	88,100 t	65.3 %	1
かき	43,400 t	208,200 t	20.8 %	1
ハッサク（八朔）	19,873 t	28,175 t	70.5 %	1
キヨミ（清見）	6,202 t	14,729 t	42.1 %	1
グリーンピース	2,690 t	6,290 t	42.8 %	1
スターチス（切り花類）	64,900 千本	119,000 千本	54.5 %	1*
イチジク	2,178 t	11,861 t	18.4 %	1
セミノール（かんきつ類）	1,444 t	2,745 t	52.6 %	1
サンショウ	531 t	911 t	58.3 %	1
シラスイ（デコボン）	5,751 t	44,597 t	12.9 %	3
もも	7,080 t	107,900 t	6.6 %	5

資料：「作物統計」、「野菜生産出荷統計」、「地域特産野菜生産状況」、「果樹生産出荷統計」、「特産果樹生産動態等調査」、「花き生産出荷統計」、「畜産統計（2月1日現在）」、「畜産物流通統計」

注1：「茶（生葉）、茶（荒茶）」の全国値は、主産県計である。

2：「*」印がある区分の順位は、秘密の保護上統計数値を公表していない都道府県を除いた順位である。

近畿農政局行政サービス窓口

農業政策総合相談窓口 企画調整室(4ページ参照)	TEL 075-414-9036 Fax 075-414-9060
新型コロナウイルス感染症相談窓口 企画調整室(4ページ参照)	TEL 075-414-9036 9037
消費税転嫁等対策窓口 企画調整室(4ページ参照)	TEL 075-414-9037 Fax 075-414-9060
情報公開窓口 総務管理官総務課(4ページ参照)	TEL 075-414-9012 Fax 075-414-9607
個人情報保護窓口 総務管理官総務課(4ページ参照)	
政府調達相談窓口 総務管理官会計課(4ページ参照)	
官公需相談窓口 総務管理官会計課(4ページ参照)	TEL 075-414-9041 Fax 075-417-2089
公益通報受付窓口 消費・安全部消費生活課(5ページ参照)	TEL 075-414-9761 Fax 075-417-2149
消費者相談窓口 消費・安全部消費生活課(5ページ参照)	
食品表示110番 消費・安全部米穀流通・食品表示監視課(5ページ参照)	
加工食品の原料原産地表示に関する相談窓口 消費・安全部米穀流通・食品表示監視課(5ページ参照)	TEL 075-414-9026 Fax 075-417-2149
米穀流通監視相談窓口 消費・安全部米穀流通・食品表示監視課(5ページ参照)	TEL 075-366-4052 Fax 075-417-2149
肥料登録更新申請・届出窓口 消費・安全部農産安全管理課(6ページ参照)	TEL 075-414-9035 Fax 075-417-2149
農薬使用計画書届出窓口 消費・安全部農産安全管理課(6ページ参照)	TEL 075-414-9035 n_keikaku_kinki@maff.go.jp
ペットフード安全法に関する相談窓口 消費・安全部畜水産安全管理課(6ページ参照)	TEL 075-414-9000 Fax 075-417-2149
米政策関連相談窓口 生産部生産振興課(7ページ参照)	TEL 075-414-9021 Fax 075-414-9030
農産物検査証明に関する申出窓口 生産部生産振興課(7ページ参照)	
経営所得安定対策に関する相談窓口 生産部生産振興課・経営政策調整官(7ページ参照)	TEL 075-366-0117 Fax 075-414-3637
米の輸出入の届出・輸入納付金相談窓口 生産部業務管理課(8ページ参照)	TEL 075-414-9741 Fax 075-414-9030

燃油価格高騰対策に関する相談窓口
生産部園芸特産課(8ページ参照)

TEL 075-414-9023
Fax 075-451-5337

環境保全型農業直接支払交付金お問い合わせ窓口
生産部生産技術環境課(9ページ参照)

TEL 075-414-9722
Fax 075-451-5337

人・農地プラン実質化相談窓口
経営・事業支援部担い手育成課(10ページ参照)

TEL 075-414-9017
Fax 075-414-7345

農林水産物・食品の輸出に関する相談窓口
経営・事業支援部輸出促進課(10ページ参照)

TEL 075-366-4053
TEL 075-414-9101
Fax 075-414-7345

知的財産総合相談窓口
経営・事業支援部地域食品・連携課(11ページ参照)

地理的表示等の不正通報窓口
経営・事業支援部地域食品・連携課(11ページ参照)

TEL 075-414-9025
Fax 075-414-7345

6次産業化等の推進に関する総合相談窓口
経営・事業支援部地域食品・連携課(11ページ参照)

市場取引110番
経営・事業支援部食品企業課(11ページ参照)

TEL 075-414-9024
Fax 075-414-7345

農山漁村再生可能エネルギー相談窓口
経営・事業支援部食品企業課(11ページ参照)

農地制度問い合わせ窓口
経営・事業支援部農地政策推進課(12ページ参照)

TEL 075-414-9014
Fax 075-414-1384

新規就農相談窓口
経営・事業支援部経営支援課(12ページ参照)

TEL 075-414-9055
Fax 075-414-7345

公共工事の品質確保の相談窓口
農村振興部設計課(13ページ参照)

土地改良事業等工事積算基準等閲覧窓口
農村振興部設計課(13ページ参照)

TEL 075-414-9516
Fax 075-417-2090

農業農村整備事業に対するご意見・ご質問に関する窓口
農村振興部設計課(13ページ参照)

農地転用及び農業振興地域制度に係る相談・苦情処理窓口
農村振興部農村計画課(14ページ参照)

TEL 075-414-9050
9051
Fax 075-451-3965

農村産業法に係る相談窓口
農村振興部農村計画課(14ページ参照)

多面的機能支払交付金の相談窓口
農村振興部農地整備課 多面的機能支払推進室(17ページ参照)

TEL 075-414-9541
Fax 075-417-2090

農山漁村活性化支援窓口
農村振興部地域整備課(18ページ参照)

TEL 075-414-9553
Fax 075-417-2090

統計データ提供窓口
統計部統計企画課(20ページ参照)

TEL 075-414-9620
Fax 075-417-2067

近畿農政局へのアクセス

○地下鉄

JR京都駅－市営地下鉄烏丸線「丸太町駅」－徒歩約15分

○バス

JR京都駅－市営バス9番系統「堀川下長者町」－徒歩約10分



発行 近畿農政局 企画調整室

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL 075-451-9161 (代表) / FAX 075-414-9060 (企画調整室)

ホームページ <http://www.maff.go.jp/kinki/>